

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年6月7日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅南6丁目3番1号

氏 名 九鉄工業株式会社 福岡支店

取締役支店長 小方 伸一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-441-4243

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九鉄工業株式会社 福岡支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南6丁目3番1号
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 5,814百万円
③ 従業員数	140名(2021年5月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
<h1>別紙3参照</h1>		
②計画	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設汚泥・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・廃石膏ボード・コンクリートがら等、利用できるものを分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを維持し、原料として再利用できるものを分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 元 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱処	t
	(こ	別紙 3 参照

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱処 (今後	t
	別紙3参照	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



管理体制

本 社

品質環境部

総務部

土木本部

建築本部

線路本部

福岡支店

支店長(廃棄物処理統括責任者)

総務課

廃棄物処理
担当課

土木課

廃棄物処理
管理責任者

建築課

廃棄物処理
管理責任者

軌道課

廃棄物処理
管理責任者

支 店

支 店

作業所又は保線所

- ・ 作業所長 (産業廃棄物責任者)
- ・ 保線所長 (")

作業所

作業所

作業所

作業所

作業所

協力会社

様式第二号の八 (第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
【前年度(令和2年度)実績】												
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	紙くず	混合(管理型)	廃石膏ボード	ガラス陶器くず	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	計
排出量	82,775 t	2,825 t	5,250 t	15,002 t	7,000 t	1,000 t	332,404 t	65,048 t	19,092 t	29,050 t	1613,700 t	2173,146 t
(これまでに実施した取り組み) 産業廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、協力会社にも必要な指導を行う。												
①現状	ア. 発生抑制 イ. 再生利用 ウ. 中間処理 エ. その他											
	<ul style="list-style-type: none"> ・設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 ・作業所内で資材を繰り返し使用する。 ・廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源を積極的に使用する。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。 ・汚泥の脱水を行うなど、中間処理を推進する。 ・処理内容を確認し、処理業者と適切な委託契約書を締結する。 ・特別管理産業廃棄物の適性処理を確保する。 											
【目標】												
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	紙くず	混合(管理型)	廃石膏ボード	ガラス陶器くず	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	計
排出量	81,120 t	2,768 t	0,105 t	14,700 t	6,860 t	0,980 t	325,755 t	63,747 t	18,710 t	28,469 t	1581,426 t	2124,640 t
②計画	(今後実施する予定の取組) これまで実施した取り組みを継続し、産業廃棄物処理の減量達成率の目標は対前年の2%減とする。											

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 2 年度）実績】												
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	紙くず	混合（管理型）	廃石膏ボード	ガラス陶器くず	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	計
全処理委託量	82.775 t	2.825 t	5.250 t	15.002 t	7.000 t	1.000 t	332.404 t	65.048 t	19.092 t	29.050 t	1613.700 t	2173.146 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	15.002 t	0.000 t	0.000 t	179.668 t	53.208 t	0.000 t	15.400 t	13.200 t	276.478 t
再生利用業者への処理委託量	82.775 t	2.825 t	5.250 t	14.404 t	7.000 t	1.000 t	332.404 t	65.048 t	19.092 t	29.050 t	1613.700 t	2172.548 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
（これまでに実施した取組）	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

- ・ 廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源材を積極的に使用する。
- ・ 廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。

【目標】

【前年度（令和 2 年度）実績】												
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	紙くず	混合（管理型）	廃石膏ボード	ガラス陶器くず	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	計
全処理委託量	81.120 t	2.768 t	0.105 t	14.700 t	6.860 t	0.980 t	325.755 t	63.747 t	18.710 t	28.469 t	1581.426 t	2124.640 t
優良認定処理業者への処理委託量	10.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1.000 t	0.000 t	180.000 t	55.000 t	0.000 t	16.000 t	15.000 t	277.000 t
再生利用業者への処理委託量	81.120 t	2.768 t	0.105 t	14.000 t	6.860 t	0.980 t	325.755 t	63.747 t	18.710 t	28.469 t	1581.426 t	2123.940 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
（今後実施する予定の取組）	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

- ・ 廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源材を積極的に使用する。
- ・ 廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。